

2026 年 10 月 27 日

レポート

「戦略 17 分野」を企業の経営にこう活かす

～政策を踏まえた 4 つの活かし方と検討ステップ～

コンサルティング事業本部 社会共創ビジネスユニット イノベーション&インキュベーション部
マネージャー 齊藤 美波・平山 佳奈

1. はじめに

近年、日本企業を取り巻く経営環境は、地政学リスクの高まりや人手不足の深刻化、AI 活用の重要性の高まりなどを背景に、複雑かつ急速に変化している。また、国際競争も激しさを増している。こうした中、政府は「責任ある積極財政」を掲げ、国が一步前に出て官民の投資を促す産業政策を推進している。その中核を成すのが、「日本成長戦略」に位置付けられた戦略 17 分野への成長投資・危機管理投資と、「地域未来戦略」に基づき推進する地域産業クラスターなどの形成である。これらの政策は 2026 年 7 月 21 日に閣議決定され、9 月 17 日に発足した第 2 次高市内閣下でも引き続き推進する方針が示されている。

本稿は、これらの政策を企業経営目線で「どのように捉え、活かすべきか」を考察する。第 2 章では政策の概要を整理する。第 3 章では、企業経営への活かし方と、筆者がコンサルティングの現場で得た知見に基づく実行上のポイントをまとめる。最後に、企業経営における 17 分野に対する関わり方を検討する「対応方針の策定 STEP」の案を示す。

2. 戦略 17 分野の定義と関連政策の概観

戦略 17 分野は、2026 年 7 月 21 日に閣議決定された「日本成長戦略」で、「世界共通の課題解決に資する製品・サービス・インフラを開発し、国内外に提供することで日本の成長につながるものが期待できるもの、又はイノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保につながるもの」¹と定義されている。また、戦略 17 分野にひも付く 62 の主要な製品・技術について、同時に発表された官民投資ロードマップ²に目標と道筋、課題と講じる政策が示されている。17 分野を横断する技術立国、スタートアップ、人材育成など 8 つの課題に対しても、目標と政策パッケージが示されている重点分野への投資だけではなく、それらを妨げる課題への対応にも言及された、実行段階までを意識した政策設計と言える。

また、同日に閣議決定された「地域未来戦略」も戦略 17 分野と連動する政策である。同戦略は、人口減少下における「強い地域経済」の構築に向けた取り組みを定めている。地域未来戦略では、戦略 17 分野に関連する企業の大規模投資を起点とする産業クラスターの形成を目指し、地方ブロックなどを対象とした「戦略産業クラス

¹ 内閣府「日本成長戦略」(2026 年 7 月 21 日閣議決定)より引用

² 内閣府「戦略 17 分野における『主要な製品・技術等』の官民投資ロードマップ」(2026 年 7 月 21 日)を指す

ター計画」の策定・公表を定めた。策定された計画は、内閣府ホームページで公表されている³。さらに、都道府県単位でも、地域自らが地域産業発展を計画する「地域産業クラスター計画」と「地場産業成長プラン」が策定され、地域単位のクラスター形成に向けた投資・環境整備や人材育成の具体施策に落とし込まれている。

本稿では、日本成長戦略とそれにひも付く官民投資ロードマップ、および地域未来戦略を「17 分野政策」と総称する。次章では、17 分野政策と従来の産業・地域政策との違いを整理した上で、企業経営への活かし方を検討する。

3. 17 分野政策の企業経営への活かし方と実行上のポイント

17 分野政策と従来の産業・地域政策を企業経営の観点から比較すると、2 つの特徴が見えてくる。1 つは「産業への投資の考え方の変化」、もう 1 つは「地域政策の位置付けの変化」である。こうした変化が、特に戦略 17 分野の製品・技術開発を担う企業にとって、(1) 政府資金の活用、(2) 事業基盤整備の負担軽減、(3) 新たな発注ニーズの獲得につながり得る。そして不動産・インフラ・金融など、17 分野を支える企業にとっては(4) 新たな事業機会の獲得につながる可能性がある。これらの関係は図表 1 のとおりである。

図表 1 17 分野政策の特徴と企業経営への活かし方の概観

政策を捉える観点		17 分野政策の従来政策と比した特徴		企業経営への活かし方	
		従来・前身政策	17 分野政策		
産業への投資の考え方	投資主体	民間投資を基本に政府が環境整備・後押し	政府が一步前へ出て支援・調達・制度整備を実施	(1) 政府資金の直接活用 技術力や生産力の向上に向けた投資の強化	17 分野の製品・技術開発を担う企業
	政府予算の付け方	当初予算では厳しい上限、複数年度予算は3年期限の基金を補正で確保が一般的	概算要求段階では要求上限なく、複数年度計画を見据えた事項要求可	(2) 事業基盤整備の負担軽減 他主体とのインフラやリソースの共同整備・効率調達	
	支援方法	分野別施策で研究開発・設備投資等それぞれを支援	製品・技術ごとに需要形成から量産・実装までを一体化	(3) 新たな発注ニーズ獲得 サプライヤーからの新規/高単価ニーズへの対応	
地域の位置付け	地域政策と国策の関係性	各地域ごとの地域課題に合わせた地方創生・地域経済施策を検討	国の産業政策と整合する注力産業と取組計画を各地域が策定	(4) 新たな事業機会獲得 17 分野企業やクラスター向けインフラ・サービス展開	17 分野を支える企業
	地域投資の考え方	地域が個別の地域課題への対応事業ごとに支援	政策起点の産業投資を地域企業・インフラ・人材に連動させる仕組みを追加		

(出所) 当社作成

まず、比較対象となる前身政策や既存の政策とは何かを確認する。日本成長戦略の直近の前身政策は岸田政権下の「新しい資本主義」関連計画であるが、それ以前から策定されていた安倍政権下での「日本再興戦略」

³ 内閣府 HP「地域未来戦略に関する 3 類型の計画」[地域未来戦略に関する 3 類型の計画 | 内閣官房ホームページ](#) (2026 年 9 月 29 日最終アクセス)

や、GX、経済安全保障などの分野別政策も考慮された政策となっている。地域未来戦略は、「地方創生 2.0 基本構想」、および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の流れをくんでいる。17 分野政策は、従来施策の内容は引き継ぎつつ、投資の重点分野や課題をより明確にし、産業や地域を一体的に支援する仕組みを強化する政府主体の面的支援を強化した点に特徴がある。本稿における企業経営への活かし方はこのような政策解釈を基に検討していく。以下では、前述した(1)～(4)ごとに企業に発生する機会とリスク、実行上のポイントを整理する。

(1) 政府資金の直接活用

[1] 政策により企業に発生する機会とリスク

17 分野政策では政府による投資を促進する方向にあり、企業にとっては従来よりもさらに政府資金の活用が広がると考えられる。具体的には、日本成長戦略が掲げる政府が一步前に出て投資を促進する方針の下、財務省は各省庁が上限を設けず複数年度の計画を見据えて予算要求を行える方針を示している⁴。また、官民投資ロードマップの参考資料では、「現時点の技術・事業フェーズと 2040 年度までの経済波及効果による 62 の『主要な製品・技術等』の整理(イメージ)」⁵で、それぞれの製品・技術の研究開発、実証、商用化、量産化の段階ごとに、「需要・市場の創出・形成」や「新たな技術の社会実装」を重視した施策が示されている。2026 年 9 月に公表された 2027 年度予算の概算要求では、日本成長戦略および地域未来戦略で定める政策パッケージを実現するために今回から新設された投資枠「強く豊かな日本の投資枠」では、合計 12.1 兆円が計上された⁶。

こうした政策は、62の「主要な製品・技術等」の開発に直接携わる企業にとっては、従来よりもさらに強力になる政府投資を追い風に、自社の研究開発力の強化や量産体制の構築などを進める機会となる。他方で、補助金への依存が高まれば民間市場が創出・形成しない恐れや政策支援の終了までに安定的な顧客基盤が確立できないといった事業継続リスクは存在する。政府支援を活用する際はこれらを考慮し、市場の成長性などに対する慎重な見極めが欠かせない。

[2] 活用方法と実行上のポイント

政府資金を技術力や生産力の向上につなげる方向性としては大きく 2 つが考えられる。1 つは主に実証から商用化までの段階にある製品・技術に対する政府や政策支援を受ける民間企業からの受注獲得である。もう 1 つは量産化ニーズが見えている事業の生産体制強化に向けた、大規模投資における補助金活用や政府事業の委託受注などである。

a. 政府・政策支援を受ける民間企業からの受注獲得

官民投資ロードマップでは、例えばパーティカル AI や防衛・防災分野での量子センシング、次世代型太陽電池、ロケット・射場などの技術について、公共調達による需要創出の方針が示されている。また、港湾荷役機械の自動化・遠隔操作化に向けた機械の導入補助や安全確保のためのモデル運用規定の策定、自動運転技術に

⁴財務省「令和 9 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(2026 年 7 月 30 日閣議了解)

⁵内閣官房「戦略17分野における『主要な製品・技術等』の官民投資ロードマップ 参考資料」

6 財務省 HP「令和 9 年度一般会計概算要求・要望額・『強く豊かな日本』投資枠」等、[sy20260904.pdf](#)(2026 年 9 月 29 日最終アクセス)

おける AI 搭載車両の優良認定制度創設など、民間企業や利用者に対するインセンティブを通じた導入促進も掲げられている。こうした政府による需要創出策は、個別分野においては 17 分野政策で初めて取り組まれたわけではない。例えば宇宙の衛星データは政府調達が行われ、EV は導入補助の政策が展開され、需要を拡大してきた。17 分野政策で取り上げられた分野の製品・技術も、個別分野で行われた政策支援を通じた商用化・社会実装と同様の経過をたどると期待される。

一方、特に宇宙分野の衛星・ロケットなどの製品は、政府が求める少ないロット数や高い安全基準などに対応した商品企画や生産体制と、民間市場での顧客拡大とが必ずしも結び付かない。政府調達を長期間続けて一定の売上を確保できたとしても、需要・取引が広がらなければ自走できる事業にならない。政府調達により短期的な資金確保ができたとしても、その状態に甘んじず、民間向けのユースケース開発や商品・サービスのアップデートの積極的な推進が重要である。

b. 補助金や政府事業の活用

補助金や政府事業の活用は、特に 17 分野政策の策定前から活発化している AI・半導体分野において顕著であり、同様の支援が他分野にも拡大していくと想定される。例えば、台湾積体回路製造(TSMC)に対し、経済産業省が熊本県内の 2 工場に計 1 兆 2,000 円超の補助金を出している⁷例や、Rapidus 株式会社に対して情報処理推進機構(IPA)を通じて累計で 2,500 億円を出資した例が代表的である。また、フィジカル AI 分野では、経済産業省が 2026 年度予算として 3,873 億円を計上している「AI ロボット・フィジカル AI を見据えたマルチモーダル基盤モデル開発事業」に、ソニー・ソフトバンク・NEC・ホンダなどの出資により設立された「Noetra 株式会社」が採択された⁸。これにより、出資元の各社は、Noetra を通じてフィジカル AI の基盤開発等を国からの委託により国費で実施する体制が整った状態である。

AI・半導体分野の他にも、官民投資ロードマップには海底ケーブルシステムの生産能力向上に向けた設備投資支援や、マテリアルの鉱山開発に対する安定供給確保支援基金、JOGMEC 出資金による支援を行う方針など、生産体制の構築に対して政府が投資を促進する施策が示されている。これらの分野においても、政府の補助金や基金、政府出資を事業投資の一手段として検討できる。

政府資金による支援対象は大企業のみならず、中堅・中小企業や、それらを含むサプライチェーン全体も含まれている。経済産業省の 2027 年度概算要求における「『強く豊かな日本』投資枠」の主要項目の中には、「賃上げ起点の成長戦略と地域産業クラスター形成」の予算が、中堅・中小企業合計で 1 兆円以上設けられている⁹。

大企業が政府資金を活用する際には、複数社による企業連合を形成し、政府支援に見合う規模・効果のプロジェクトの組成が実務上の課題となる。Rapidus や Noetra も、日本を代表する複数の企業からの出資により設立されている。こうしたプロジェクトでは、国際競争の動向や将来的な他産業への波及などを見据え、政府や高い

⁷経済産業省「半導体・デジタル産業戦略の現状と今後」5～6 頁(2024 年 5 月 31 日)、[半導体・デジタル産業戦略の現状と今後](#)(2026 年 9 月 29 日最終アクセス)

⁸経済産業省「AI ロボット・フィジカル AI を見据えたマルチモーダル基盤モデル開発事業」採択結果(2026 年 6 月 30 日)参照

⁹経済産業省「令和 9 年度 経済産業省関係 概算要求等概要」を参照

技術企業の力を結集して難易度の高い先端的な技術・製品の開発を推進するプロジェクトマネジメント力が求められる。また、成果が生まれるまでを見据えた中長期的な時間軸での取り組みが許容できる、会社の組織体制・事業評価などの整備が求められる。

中堅・中小企業向けの施策としては、概算要求上、「新事業進出・ものづくり商業サービス補助事業(2,200 億円)」「地域産業クラスター形成に向けたサプライチェーン形成支援補助金(1,000 億円)」などがある¹⁰。これらの施策から理解すべき点は、新たな事業や販路開拓に向けた挑戦・成長に関する取り組みへの支援に対して政策予算が振り向けられている点である。また、自治体や金融機関も新たな分野への取り組みを支援する窓口設置などを積極的に行っている。中堅・中小企業はこうした相談先を活用しながら、自社にとっての「挑戦・成長」に向けた取り組みの検討・具体化の過程で、補助対象の要件との適合性を確認していくことが、17 分野政策の支援を活用する第一歩となる。

(2) 事業基盤整備の負担軽減

[1] 政策により企業に発生する機会とリスク

17 分野政策における「地域」をめぐる方向性は、地域産業政策が国の産業政策と直結・整合するように策定する「産業クラスター計画」と、それに合わせて地域における投資も 17 分野の大規模投資と、共用設備・インフラ、人材などの地域の事業基盤整備を一体的に進めることが重視されている。62 の「主要な製品・技術等」の開発に携わる企業としては、上記で述べた自社の事業投資に政府資金を直接活用するだけでなく、自治体や地域企業などと連携してインフラ構築や人材などのリソース調達を進めることで、投資負担やリスクの分散を図り、運用・運営の効率化を高める機会が生まれる。

一方、特定地域の産業クラスター計画への参画はリスクも伴う。自社の柔軟な戦略転換に制約が生じ得る点、ステークホルダー増加による意思決定の遅滞、インフラや設備の共同利用や人材の共同育成・確保・派遣などによるコンフリクトやガバナンス上の問題が発生する可能性がある。

[2] 活用方法と実行上のポイント

企業が自治体や地域企業などの主体と連携してインフラや経営リソースの協働整備や効率的な調達を進めるにあたり、取り組みの第一歩となるのが産業クラスターへの参画である。現在公表されている各地域の戦略産業クラスター計画や地域産業クラスター計画にも、国・自治体・企業が連携して複数の産業活動で求められる共同インフラ(産業用地、道路、工業用水、上下水道、港湾など)を整備する方針が盛り込まれている。この際、計画策定主体となる自治体が国による支援制度を活用できる仕組みも構築している。人材育成をめぐっては、戦略産業クラスター計画で当該計画による人材育成数を KGI として設定するよう求められている。各地域が策定している戦略産業クラスター計画には、大学や高等専門学校(高専)での対象産業に関する専門教育プログラムの新設・拡充や、官民一体となった人材育成協議会によるリスクリング研修や企業と大学での共同研究などの施策の実施などの方針が示されている。

事業基盤整備の負担軽減の実例として、「次世代船舶 戦略産業クラスター計画(九州地域)」の内容を取り上

¹⁰経済産業省「令和 9 年度 経済産業省関係 概算要求等概要」

げる。「次世代船舶 戦略産業クラスター計画」¹¹を策定した九州地域では、ジャパン・マリン・ユナイテッドや名村造船所などの造船大手 4 社の次世代船舶供給能力を高めるため、各社の合計 1,400 億円の設備投資が計画されている。この民間による大規模投資に合わせ、造船拠点の新設・拡張や関連産業の立地に必要な産業用地の確保、老朽化設備の修繕、港湾などのインフラの高度化、人材育成・確保などを進めるため、県・市町村・立地企業・地域の高校や大学の役割分担が示されている。特にインフラ・拠点整備については、国や各県による資材輸送のための道路・河川整備や土砂処分場の新設などが、各所で総事業費数十億～数千億円単位をかけて実施される予定となっている。さらにこれらは、内閣府や経産省などと連携し、17 分野政策の支援策を活用しながら実行されることも計画に明記されている。企業が産業クラスター計画と連動させて国・自治体・他社の協力や役割分担の体制構築を目指す事例であり、企業単独の負担は軽減しつつ、投資効果・インパクトを増大させられる可能性がある。

現在、自治体の経済・産業振興を担う部署において産業クラスター計画の策定・実行は、最重要課題の 1 つとなっている。しかし当社が自治体との対話を通じて把握した範囲では、取り組みの進捗には地域差がある。九州の次世代造船クラスターのように中核企業・周辺企業と密に連携し、計画実行の見通しが立っている地域がある一方、起点となる企業投資の誘発・誘致に課題を抱え、これから連携企業を確保し計画を具体化する段階の地域もある。後者の地域では、企業は受け身ではなく積極的に策定段階から関わっていくことが有効である。例えば企業が自社にとどまらない波及効果の検討・設計を行った上で、自治体と共に産業クラスター計画策定を進め、必要なインフラや施策を盛り込んでいくことも考えられる。新規立地先を検討している企業であれば、自社の条件に合う地域と計画段階で想定される産業用地やインフラ、共同設備などを見極めていくことで、17 分野政策を有効に活用した負担軽減ができる可能性がある。

(3) 新たな発注ニーズ獲得

[1] 政策により企業に発生する機会とリスク

17 分野政策では、大規模投資と地域産業の育成・強化の連動について、サプライチェーンを支える地域の中堅・中小企業の役割が重視されている。中堅・中小企業にとっては、産業クラスター形成に向けた大企業の大規模投資に伴い、当該大企業を中心とするサプライチェーン上の新たな取引先の獲得や、17 分野政策の成長産業に関連する高単価・高付加価値な技術・商品開発につながる機会が生まれる。一方、案件ごとの個別対応による採算悪化や、製品開発・認証取得に伴う負担増、特定顧客への依存度の高まりなどのリスクには留意が必要である。こうしたリスクを適切に管理できれば、中堅・中小企業にとって大きな成長の機会となり得る。

[2] 活用方法と実行上のポイント

中堅・中小企業が 17 分野政策を契機に新たな発注を獲得するには、自治体などが実施する技術相談、マッチング、展示会・商談会などを活用するのが最も近道と言える。このような場合は地域産業クラスター計画でも支援策として掲げられている。こうした機会を通じて、クラスターの対象産業に対する参入意欲や自社が持つ技術力、高度なニーズに対応する開発力などをアピールすることで、地域サプライチェーン構築の観点から発注先を探す

¹¹内閣官房 HP の九州ブロック・福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県の「次世代船舶 戦略産業クラスター計画(九州地域)」を参照

大企業の目に留まる可能性がある。例えば当社がこれまで自治体主導の商談会など企画・開催を支援する中で、宇宙産業などを展開する企業がこうした機会を活用し、ゼロから受発注関係を生み出している。

この実行・実務上の課題は、大企業が求める水準・条件・時間軸に沿った柔軟な仕様の設計や技術の高度化への対応である。実用化の前にある開発中の技術・製品は、需要者側の要求や仕様が発注段階で固まっていない場合も多い。そのため需要者・供給者が連携してユースケースの検討・開発を進め、仕様の確定、開発のプロセスを丁寧に行っていく必要がある。

(4) 新規事業機会の獲得

[1] 政策により企業に発生する機会とリスク

62の主要な製品・技術の開発に携わる企業が、事業投資の拡大や地域起点の産業基盤の活用を目指す動きは、それらの企業を「支える」側にある不動産・サービス・金融などの企業にも、新たな事業機会をもたらす可能性がある。例えば、17分野政策によって、公共・民間投資が増加し、住居・生活環境の整備や、新たな資金調達・リスク対応に関するニーズも発生し得る。17分野を「支える」企業においては、これらを先取りし、新たな顧客を獲得するのが政策の「活かし方」である。

一方で、特に不動産・サービス関連企業はインフラ・環境整備の性質上、需要が顕在化する前に投資判断が迫られる。クラスター計画の実現や中核企業の事業展開には不透明性や遅滞・とん挫のリスクもあり、どのタイミングで、どこまで先行投資の意思決定を行うかを考える際、いわゆる「卵が先か、鶏が先か」の状況に陥りやすい。ゆえに自治体・政府の「一歩前」へ出た投資による事業基盤の活用や、金融機関・他ステークホルダーとの共創を通じて、投資リスクを分散する仕組みの構築が重要となる。

[2] 活用方法と実行上のポイント

不動産・サービス・金融などの企業にとっては、戦略17分野の製品・技術を開発する企業が重要顧客となるだけでなく、産業クラスターを形成する地域そのものが新たな顧客やニーズを創出する可能性がある。不動産・建設やサービス事業者にとっては、新たな生産工場や産業団地、インフラの建設に加え、それらに連動する従業員の生活インフラとなる住居や商業施設、産業用の共用インフラとしてのインキュベーション施設など、新たな開発・運営需要の獲得競争が起こり得る。金融分野では、日本成長戦略において「金融を通じた潜在力の解放」を解決策として掲げ、「成長投資を促進するための金融戦略」が策定された。金融機関は、顧客企業が戦略17分野への事業拡大・強化を進めていくための新たな投資需要への対応、新たな事業リスクを加味した高度・高品質な商品・サービスの提供が求められる。これらの需要を取り込むためにも、自治体と連携して産業クラスター計画策定段階から関与し、不動産や生活インフラ、金融スキームなどを先回りして企画・設計することが考えられる。また、こうした取り組みが推進できる組織や営業体制の構築が重要である。

こうした動きをすでに先取りしている事例も見られる。三井不動産は2026年4月に、熊本県の「くまもとサイエンスパーク」の事業推進パートナーに選ばれ、基本協定を締結した¹²。同年7月には半導体産業に関わる産学官連携コミュニティの運営と進出企業向けの支援サービスを提供する、一般社団法人「くまもとサイエンスパーク

¹²三井不動産株式会社「三井不動産、熊本県・合志市と基本協定締結『くまもとサイエンスパーク』プロジェクト始動」(2026年4月27日)

コミュニティ&マネジメント」(以下、KSCM)を三井不動産と熊本県で共同設立した。さらに KSCM 内に、フィジカル AI 産業向けの半導体関連開発を支援する「フィジカル AI・半導体基盤センター (PASTEC)」を設置した¹³。熊本県は半導体産業・半導体ユーザー産業分野における地域産業クラスター計画を策定している。三井不動産の動きは施設開発・運営など不動産領域に関する企画設計の先回りにとどまらず、クラスター形成や企業間連携に早期から関与し、先導的な立ち位置を取っていると言える。

保険分野でも 17 分野政策と連動する商品開発はもちろん、従前からの取り組みを 17 分野政策と連動させる商品組成を進めている。例えば損保ジャパンは水素輸送専用保険や空飛ぶクルマ事業者専用保険を、東京海上日動は洋上風力サプライヤ・工事業者向け保険や熊本県への進出企業向けサービスを、MS&AD は人工光型植物工場向け保険とリスクコンサルの提供を行い¹⁴、各社が独自の商品力や特定産業に対する営業力を強めている。

当社が関わるコンサルティングの現場においても、不動産関連企業や金融機関が各社として特定の地域の産業課題を深掘りし、地域のステークホルダーとのコミュニケーションを通じて営業機会を見極め、「地域戦略」を見直す動きがみられる。複数の地域で事業展開をしている企業が地域戦略を検討していくにあたっては、各地域の産業クラスター計画や固有の地域課題に加え、自社の事業基盤や競合他社の動向を分析し、重点的に取り組む地域の優先順位を見直す必要がある。その上で、優先地域において自社が提供できる価値や地域産業への貢献案を具体化し、地域ステークホルダーとの協働体制の構築を検討する。このような地域戦略の変更とその実行においては、十分な人員や営業スキルが求められる。そのため、全国の営業拠点や支店におけるリソース配分や、営業職員のスキル向上施策などをセットで検討する場合もある。

4. おわりに

本稿は 17 分野政策の企業経営への活かし方を(1)政府資金の直接活用、(2)事業基盤整備の負担軽減、(3)新たな発注ニーズ獲得、(4)新規事業機会の獲得の 4 つに整理してきた。いずれも中長期目線で対話すべきステークホルダーが多く、実行は容易ではない。17 分野政策の性質を踏まえると、企業は関わる方針を策定する際には段階を踏んで進めていくのが有効と考える。そこでこれらの検討を進めていく STEP 案と、検討にあたっての観点を以下に示す。これらを踏まえることで、主要顧客、事業展開地域、社内部署など、社内外の関係者を明確にし、それぞれに対するアクションを具体化しやすくなる。

STEP1: 自社の事業ポートフォリオと 17 分野・62 の主要な製品・技術の接点・整合性の確認(17 分野の製品・技術開発を担う企業向け)

【検討にあたっての観点的例】

- 17 分野政策に伴う既存事業の主要顧客の発注やニーズの変化

¹³三井不動産株式会社「三井不動産と熊本県が一般社団法人『くまもとサイエンスパークコミュニティ&マネジメント』を共同設立」(2026 年 7 月 27 日)

¹⁴損保ジャパン、東京海上日動火災保険、MS&AD インシュアランスグループ各社のニュースリリース等を基に作成(最終アクセス: 2026/9/29)

- ・ 自社の強みやケイパビリティを活かして、新たに開発・生産に参画できる製品・技術
- ・ 17 分野事業以外の既存事業について、中長期的な成長戦略上の役割(安定収益・キャッシュカウ・撤退候補など)の見直し

STEP2: 自社の拠点立地先や事業展開地域における産業クラスター計画を踏まえた対応方針策定

【検討にあたっての観点の例】

- ・ 各地域の産業クラスター計画の狙いと自社事業の位置付け
- ・ 当該拠点における今後の事業展開を踏まえたクラスター参画のメリット・デメリット(特に第 3 章で述べた(1)～(4)の政策の活かし方やリスクが自社に当てはまるか)
- ・ 新規立地を検討する場合の、自社の事業内容や必要な事業基盤に最も適したクラスター・地域候補

STEP3: 組織・人材・財務などの機能・リソース面を踏まえた実行体制の検討

【検討にあたっての観点の例】

- ・ 17 分野・クラスター案件を担う専任組織や横断チームの設計(政策渉外・事業企画・財務・現場の連携)
- ・ 研究開発から量産化までの長期プロジェクトに対応できる人員およびリソース配置、評価・報酬制度
- ・ 大規模投資に対応可能な財務基盤や対応力

STEP4: 事業・機能変革に向けた意思決定プロセス・基準の見直し

【検討にあたっての観点の例】

- ・ 17 分野・クラスター案件の特性に応じた投資回収期間や収益率などの審査基準
- ・ 中長期的なコミットが必要になる事業の撤退・継続の判断基準・タイミング
- ・ 国・自治体・他社との共同プロジェクトにおける意思決定権限・責任分担

以上の 4 つの STEP は一例だが、すでに 17 分野政策の下で各省庁・自治体・企業の取り組みが具体化し、ある程度「共通言語化」されつつある。この状況を踏まえると、各企業は自社としての 17 分野政策に対する考え方・関わり方を確立しておくことは最低限求められる。「強く豊かな日本」投資枠を活用した政策支援を加味した予算が策定される 2027 年度に向けた「今」こそ、今後本格化する政策支援の「活かし方」を検討すべきタイミングである。17 分野政策を起点に各省庁や自治体、大企業、中堅・中小企業、教育・研究機関等も含めた各主体が、産業構造や地域経済に対する積極的な変革を始めていこう。各企業には、この大きな潮流を捉えた経営戦略の再構築が求められている。

－ ご利用に際して －

- 本資料は、執筆時点で信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客さまの決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所: 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。